

法定事後開示書類（株式移転）

（株式会社くふうカンパニー）

（株式会社くふう中間持株会社）

（株式会社ロコガイド）

（会社法第 811 条第 1 項第 2 号及び第 815 条第 3 項第 3 号
並びに会社法施行規則第 210 条に定める開示事項）

2021 年 10 月 1 日

株式会社くふうカンパニー
株式会社くふう中間持株会社
株式会社ロコガイド

2021年10月1日

株式会社くふう中間持株会社と株式会社ロゴガイドとの共同株式移転に関する事項

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社くふうカンパニー
代表取締役 穂田 誉輝

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社くふう中間持株会社
代表取締役 穂田 誉輝

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社ロゴガイド
代表取締役 堀口 育代

株式会社くふう中間持株会社（2021年9月30日付けで「株式会社くふうカンパニー」から商号変更。以下「くふう中間持株会社」といいます。）と株式会社ロゴガイド（以下「ロゴガイド」といいます。）は、2021年5月14日開催のくふう中間持株会社及びロゴガイドの取締役会並びに2021年6月24日開催のロゴガイドの定時株主総会及び2021年7月7日開催のくふう中間持株会社の臨時株主総会において承認された2021年5月14日付け株式移転計画書に基づき、完全親会社である株式会社くふうカンパニー（以下「くふうカンパニー」といいます。）を設立する株式移転（以下「本株式移転」といいます。）を実施いたしました。本株式移転に関する事項は、以下のとおりであります。

1. 本株式移転が効力を生じた日

2021年10月1日

2. 会社法第805条の2の規定による請求に係る手続の経過

会社法第805条の2の規定により本株式移転の差止請求をした株主はありませんでした。

3. 本株式移転における会社法第806条、第808条及び第810条の規定による手続の経過

(1) 会社法第806条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過

① くふう中間持株会社における手続の経過

くふう中間持株会社は、2021年7月14日に、会社法第806条第3項及び第4項の規定に基づき、電子公告を行いました。同条第1項による株式買取請求を

行った株主はありませんでした。

② ロコガイドにおける手続の経過

ロコガイドは、2021年6月25日に、会社法第806条第3項及び第4項の規定に基づき、電子公告を行いました。同条第1項による株式買取請求を行った株主はありませんでした。

(2) 会社法808条（新株予約権買取請求）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

(3) 会社法第810条（債権者の異議）の規定による手続の経過

該当事項はありません。

4. 本株式移転により株式移転設立完全親会社に移転した株式移転完全子会社の株式の数

株式会社くふう中間持株会社普通株式 : 18,087,935 株

株式会社ロコガイド普通株式 : 9,794,612 株

5. その他本株式移転に関する重要な事項

(1) くふうカンパニーが、本株式移転に際して発行する株式は、普通株式58,245,844株です。くふうカンパニーは、本株式移転が効力を生じる時点の直前時におけるくふう中間持株会社の株主に対し、その保有する同社の普通株式1株につきくふうカンパニーの普通株式1株を、本株式移転が効力を生じる時点の直前時におけるロコガイドの株主に対し、その保有する同社普通株式1株につきくふうカンパニーの普通株式4.10株を、それぞれ割当て交付いたしました。

(2) 本株式移転の結果、くふうカンパニーは、資本金が10,000千円、資本準備金が10,000千円、利益準備金が0円となりました。

(3) くふう中間持株会社及びロコガイドは、株券を発行しておりませんので、会社法第219条第1項第8号の規定による公告及び各別の通知を行っておりません。

(4) くふうカンパニーの普通株式は、2021年10月1日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。なお、くふう中間持株会社及びロコガイドの普通株式は、2021年9月29日をもって、東京証券取引所マザーズにおいて上場廃止となりました。

以上